

第9節 ICTによる行政・防災の推進

1 電子自治体の推進

1 地域情報プラットフォームの普及推進

地域情報プラットフォーム（地プラ）は、地方自治体が保有する各種情報システム間の連携（電子情報のやりとり等）を可能とするために定めた業務面と技術面のルール（標準仕様）であり、一般財団法人全国地域情報化推進協会（APPLIC）^{*1}が、地方自治体内部の26の業務システム等を対象に「地域情報プラットフォーム標準仕様書」として公開・運用している（平成27年度において、番号制度に対応した地プラVer.3.1を提供）。地プラ対応製品をAPPLICに登録している企業は81社、準拠登録製品総数は1,036に上がっている（平成28年4月1日時点）。また、何らかの業務システムに地プラを導入している自治体は90%（平成25年12月）と普及が進んできている。

2 災害・事故等に強い地方公共団体のICT基盤構築

総務省は、自治体クラウド^{*2}の導入をはじめとした地方自治体の電子自治体に係る取組を一層促進することを目的として、平成26年3月「電子自治体の取組みを加速するための10の指針」^{*3}を公表し、同年11月から、有識者・自治体職員からなる「電子自治体の取組みを加速するための10の指針」フォローアップ検討会^{*4}を開催するとともに、クラウド化の課題と対応方策等について、既に自治体クラウドを導入している団体にヒアリング等を行い、その成果を「電子自治体の取組みを加速するための10の指針」フォローアップ検討会報告書^{*5}として取りまとめ、自治体に対し情報提供・助言を行っている。

また、IT総合戦略本部eガバメント閣僚会議の下に開催されている、政府CIOを主査とする「国・地方IT化・BPR推進チーム」が平成28年4月に取りまとめた第二次報告書において、自治体クラウドの取組事例を深掘り・分析した結果について、今後導入する自治体の取組に資するよう整理・類型化して、その成果を、自治体に対して、具体的に分かりやすく提供し、助言を実施すること、このような取組を通じて自治体クラウドを中心にクラウド導入市区町村数を更に増加させることとされている。

ア 地方公共団体のクラウド化

「自治体クラウド」は、地方公共団体がシステムのハードウェア、ソフトウェア、データ等を自庁舎で管理・運用することに代えて、外部のデータセンターにおいて管理・運用し、ネットワーク経由で利用することができるようにする取組であり、かつ複数の地方公共団体の情報システムの集約と共同利用を行っているものである。この取組はシステムの運用経費の削減や業務の効率化・標準化の観点から重要であるとともに、地方公共団体の庁舎が損壊し、行政情報が流失する被害が生じた東日本大震災の経験も踏まえ、堅牢なデータセンターを活用することで、行政情報を保全し、災害・事故等発生時の業務継続を確保する観点からも重要である。

総務省では、自治体クラウド（複数団体での共同クラウド化）の取組の加速に向けた調査研究等を通じて、自治体の業務システムのクラウド化を推進している。

また、大規模自治体においては、システム要件・規模が大きく複数年度による段階的なクラウド化が必要であること等から、クラウド化の進展が十分に進んでいない状況にある。そこで、政令指定都市等の大規模自治体を中心とした自治体におけるクラウド化を促進するため、多様なクラウド環境下においてもシームレスな情報連携を可能とすること等を目的に、平成27・28年度において「多様なクラウド環境下における情報連携基盤構築事業」を実施している。

さらに、APPLICにおいても、平成27年5月から同28年2月まで「クラウド推進検討会議」を開催し、自治体がクラウド化を検討する際の実務ガイド（大規模自治体クラウド化モデル）として、同年4月に報告書^{*5}を取りま

*1 一般財団法人全国地域情報化推進協会（APPLIC）：<http://www.applc.or.jp/>

*2 自治体クラウドポータルサイト：http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jjichi_gyousei/c-gyousei/lg-cloud/index.html

*3 「電子自治体の取組みを加速するための10の指針」の公表：
http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01gyosei07_02000018.html

*4 「電子自治体の取組みを加速するための10の指針」フォローアップ検討会：
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/denshijiti-kasoku-10/index.html

*5 「APPLICクラウド推進検討会議 報告書」に関するサイト：<http://www.applc.or.jp/press/press20160401.pdf>

とめたところである。

イ 業務継続の推進と情報セキュリティの確保

総務省では、東日本大震災の教訓等を踏まえ、ICTの事前の備えにより応急業務の円滑な遂行を確保するため、発災後概ね72時間を目安にした初動業務に焦点を当てた、「地方公共団体におけるICT部門の業務継続計画（ICT－BCP）初動版サンプル」等を公表しており、今後も地方公共団体におけるICT－BCP策定を支援し、危機対応能力の強化・充実に努めることとしている。

また、地方自治体の情報セキュリティ対策の抜本的強化を図るため、①マイナンバー利用事務系では、端末からの情報持ち出し不可設定等を図り、住民情報流出を徹底して防止すること、②マイナンバーによる情報連携に活用されるLIGWAN環境のセキュリティ確保に資するため、LIGWAN接続系とインターネット接続系を分割すること、③都道府県と市区町村が協力して、自治体情報セキュリティクラウドを構築し、高度な情報セキュリティ対策を講じること、との三層からなる対策を推進している。

3 国民本位の電子行政及び事務の効率化を実現するための基盤の充実

ア 住民基本台帳ネットワークシステムの活用

住民基本台帳ネットワークシステム（住基ネット）は、地方公共団体のシステムとして、住民基本台帳のネットワーク化を図り、行政機関等への本人確認情報（氏名・住所・生年月日・性別、個人番号、住民票コード及びこれらの変更情報）の提供や市区町村の区域を越えた住民基本台帳に関する事務の処理を可能とするものである。平成14年8月の稼働以来約13年以上にわたり安定稼働しており、住民の利便性の向上や、電子政府・電子自治体の基盤として重要な役割を果たしている^{*6}。

また、市区町村は、平成28年1月よりマイナンバーカードを発行しており、国民は、コンビニエンスストアにおいて、マイナンバーカード等により各種証明書等を取得することが可能である（コンビニ交付）。コンビニ交付は、平成28年4月4日現在で207の市区町村で実施されている。

イ 地方公共団体情報システム機構による公的個人認証サービス

住民の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化に資するため、「電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律」（平成14年法律第153号）に基づき、地方公共団体情報システム機構により公的個人認証サービスが提供されている^{*7}。

公的個人認証サービスの電子証明書は署名用電子証明書と利用者証明用電子証明書があり、市区町村の窓口で厳格な本人確認を受けた上で、マイナンバーカードに格納され、発行を受けることができる。例えば署名用電子証明書を活用すると、住民はマイナンバーカードに格納された秘密鍵を用いて電子署名を行い、署名用電子証明書とともに送信することにより、行政機関等にオンライン申請をすることが可能となる。

公的個人認証サービスを利用して申請等を行うことができる手続としては、国税の申告、不動産登記申請等があり、平成28年4月1日時点で、国では9府省庁等、地方公共団体では全都道府県及び市区町村の手続が対象となっている。

また、平成28年1月から、行政機関等に限定されていた公的個人認証サービスの対象が民間事業者にも拡大され、2月には公的個人認証サービスを利用する民間事業者として初の大臣認定を行った。

2 防災分野における情報化の推進

1 災害に強い消防防災通信ネットワークの整備

被害状況等に係る情報の収集及び伝達を行うためには、通信ネットワークが必要である。災害時においても通信を確実に確保するように、国、都道府県、市町村等においては、公衆網を使用するほか、災害に強い自営網である消防防災通信ネットワーク、非常用電源等の整備を行っている。

現在、国、消防庁、地方公共団体、住民等を結ぶ消防防災通信ネットワークを構成する主要な通信網として、①

*6 住民基本台帳ネットワークシステムに関するサイト：
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/daityo/index.html

*7 公的個人認証サービスに関するページ：http://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/kojinninshou-01.html

政府内の情報の収集及び伝達を行う中央防災無線網、②消防庁と都道府県を結ぶ消防防災無線、③都道府県と市町村等を結ぶ都道府県防災行政無線、④市町村と住民等を結ぶ市町村防災行政無線、⑤国と地方公共団体又は地方公共団体間を結ぶ衛星通信ネットワーク等が構築されている。

2 災害対策用移動通信機器の配備

携帯電話等の通信が遮断した場合であっても、被災地域における通信が確保できるよう、地方公共団体等からの要請により、総務省は、災害対策用移動通信機器（衛星携帯電話300台、MCA無線280台、簡易無線900台。全国の総合通信局等に配備。）を貸し出している。

これらの機器を活用することにより、初動期における被災情報の収集伝達から応急普及活動の迅速かつ円滑な遂行までの一連の活動に必要な情報伝達の補完を行うことが期待される。

3 災害時の非常用通信手段の確保

東日本大震災の教訓を踏まえて、携帯電話等の電気通信サービスの途絶・ふくそう対策が行われているが、災害時に医療・救護活動の「情報伝達・共有体制」を維持するためには、より確実に通信が可能となるように非常用通信手段を確保しておくことが不可欠となっている。通信途絶時に備えた非常用通信手段の在り方において、各都道府県の地域防災計画等では、災害医療・救護活動のための非常用通信手段やその運用ルール等に関する具体的な記載に乏しく、発災時に必要な通信手段が量・質共に確保されているとは言いがたい。これらを踏まえ、総務省は、災害時の携帯電話等の途絶・ふくそうを想定して、災害医療・救護活動に不可欠な非常用通信手段の在り方等について検討するため、平成27年11月から「大規模災害時の非常用通信手段の在り方に関する研究会」*8を開催している。

また、災害時等に公衆通信網による電気通信サービスが利用困難となるような状況等に備え、総務省が研究開発したICTユニット（アタッチケース型）を平成28年度から総合通信局等に順次配備し、地方公共団体等の防災関係機関からの要請に応じて貸し出し、必要な通信手段の確保を支援する体制を整えている（図表6-9-2-1）。

図表6-9-2-1 ICTユニットの概要



4 全国瞬時警報システム（J-ALERT）の整備

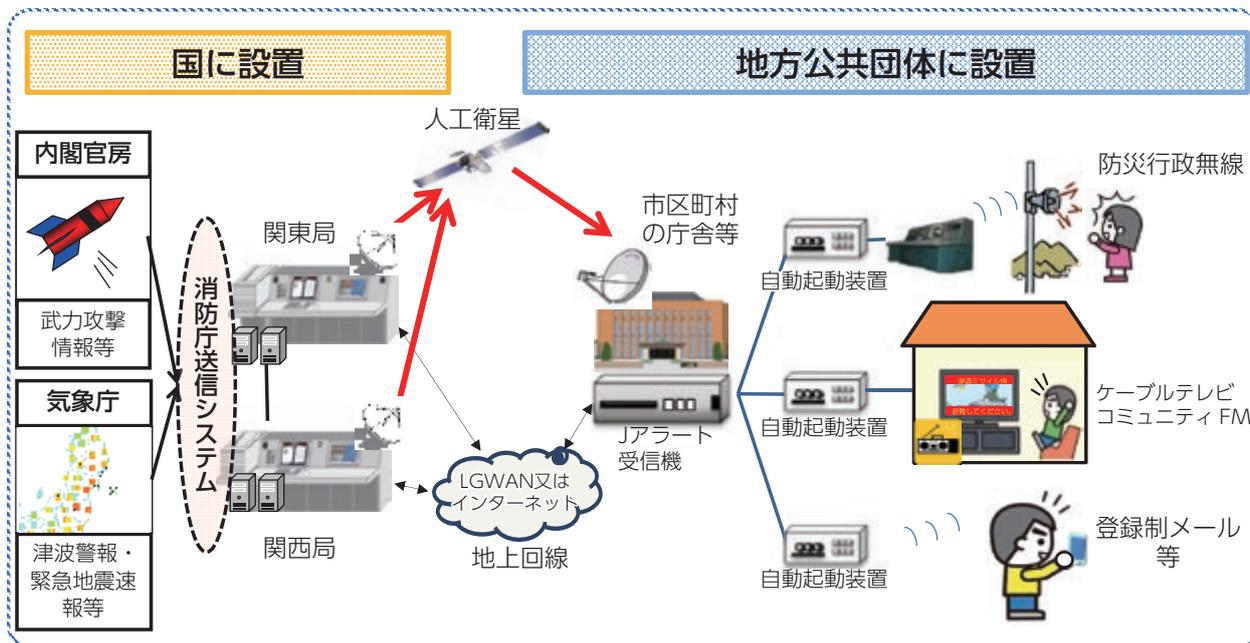
総務省消防庁では、津波警報、緊急地震速報、弾道ミサイル発射情報等といった、対処に時間的余裕のない事態に関する緊急情報を、国（内閣官房・気象庁から消防庁を経由）から人工衛星及び地上回線を用いて送信し、市町村防災行政無線（同報系）等を自動起動することにより、住民に緊急情報を瞬時に伝達する「全国瞬時警報システム（J-ALERT）」の整備を行っている。

J-ALERTは、地方公共団体が受信した緊急情報を市町村防災行政無線（同報系）等だけでなく他の防災システ

*8 大規模災害時の非常用通信手段の在り方に関する研究会：
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/daikibosaigai_hijyou-tsushin/index.html

ムと連携させることも可能であるため、消防庁としては、引き続き、コミュニティ放送、ケーブルテレビなど多様な伝達手段の活用を促進していくこととしている（図表6-9-2-2）。

図表6-9-2-2 J-ALERTの概要

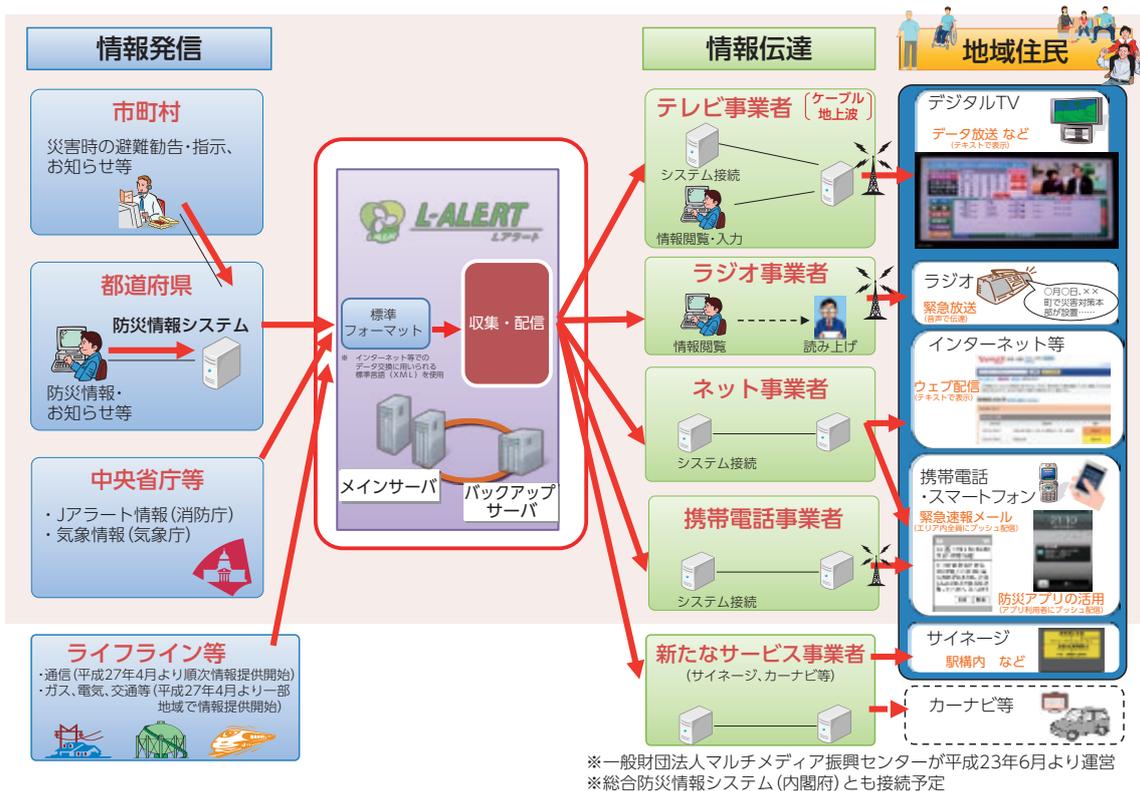


5 防災×ICTの推進

総務省では、地理空間情報（G空間情報）のICTによる利活用を促進し、防災力の向上及び地域活性化を推進するため、「G空間シティ構築事業」を実施し、産学官の連携によって、G空間情報を活用した、津波浸水や土砂災害による被害予測のシミュレーション、地下街等の災害発生時に避難経路等を伝達するためのアプリ等を開発し、先端的な防災システムを構築した。

また、総務省では、災害発生時やその復興局面等において、避難勧告・指示等の公共情報を発信する自治体・ライフライン事業者などと、それを伝える放送事業者・通信事業者等を結ぶ共通基盤である「Jアラート（災害情報共有システム）」の全国普及に向けた取組を進めている。Jアラートを活用することにより、住民はテレビ、ラジオ、スマートフォン、インターネット等の多様なメディアを通じて、必要な公共情報を迅速に入手することが可能になっている（図表6-9-2-3）。

図表6-9-2-3 Lアラート（災害情報共有システム）の概要



さらに、総務省では、安全で災害に強い社会を実現するため、「G空間防災システム」(「G空間シティ構築事業」の成果である、地震・津波等による広域災害や緊急性を要する大規模災害に対して、準天頂衛星等を活用して構築する先端的な防災システム)の効果的な成果展開に向けて、LアラートとG空間情報の連携推進やLアラートの自治体の防災情報システムへの実装の促進等を図った。

具体的には、Lアラートにおける自治体等による位置情報等の入力支援やメディアによる災害情報の可視化等の実証、LアラートやG空間情報を活用した、自治体の防災情報システムの標準仕様策定に向けた実証等を実施した(図表6-9-2-4)。

図表6-9-2-4 G空間防災システムとLアラートの連携推進事業委託先一覧

